

監査公表第14号（平成26年10月10日、県公報第3635号登載）

平成25年10月1日から平成26年2月18日実施 財政的援助団体等監査
（2次分）結果に基づく措置通知（平成25年度）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した財政的援助団体等監査（2次分）結果の報告（平成26年3月27日25監総第931号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年10月10日

福岡県監査委員	小	串	正	伸
同	伊	藤	龍	峰
同	行	正	晴	實
同	井	本	邦	彦

26 行経 第 801号

平成26年 8月29日

福岡県監査委員 小 串 正 伸 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
同 井 本 邦 彦 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成26年3月27日付25監総第931号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
総 務 部	所管団体が貸し付けた職員住宅の貸付料の算定に誤りがあった。（1件）	結果を受けて、貸付料の算定方法について、ただちに県と同様の方法に改めた。

26教財第 34 号
平成26年4月21日

福岡県監査委員 小 串 正 伸 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
同 田 中 正 勝 殿

福岡県教育委員会

監査の結果に係る措置について（通知）

平成26年3月27日25監総第931号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
教育委員会	所管団体が交付した補助金において、交付決定が遅延しているものがあった。(31件)	競技団体からの交付申請については、速やかに内容を審査し、交付決定が遅延しないように職員間による交付事務進捗状況等の相互チェック機能の強化を図る。